

弁護士紹介

弁護士・AFP・相続診断士
西村 幸太郎
Nishimura Kotaro



経歴

2013年12月 弁護士登録

2013年12月
弁護士法人あさかぜ基金法律事務所勤務

2016年10月 豊前ひまわり基金法律事務所 所長

2019年10月 定着豊前総合法律事務所所長

こんにちは。豊前総合法律事務所所長・弁護士西村幸太郎です。

弁護士は「社会生活上の医師」ともよばれます。ご依頼者様のお困りごと・お悩み事は、日常生活に巣くう「ガン」とでもいうべきものでしょう。その治療にあたるのが、弁護士です。ところが弁護士は、医師ほど市民に身近な存在ではないようです。それは、争いごとを望まない日本の国民性によるものかもしれません。

しかし、もしその原因が弁護士の敷居の高さ、弁護士へのアクセス手段の不足によるものだとすれば、そのツケを市民にまわしてはいけない。…当事務所は、そのような想いから設立されました。

当事務所の経営理念

市民に力を…

——(地方におけるリーガルアクセスの向上)——

当事務所における活動方針

- 1 親しみやすくあたたかい事務所
- 2 ご依頼者様の利益を最大化できる事務所
- 3 的確・迅速・柔軟な事件処理を行う事務所
- 4 経過・費用の透明化などにより安心できる事務所
- 5 ご依頼者様を笑顔にできる事務所
- 6 リーガルサービスを通じて地域に貢献できる事務所

どんな些細なことでもご相談に応じます。
どうぞお気軽にお電話下さい。

☎ 0979-53-9106

豊前総合法律事務所



事務所までのアクセス



豊前市役所付近、駐車場あり(3台)

事務所概要

事務所名 豊前総合法律事務所

代表弁護士 西村 幸太郎 (にしむら こうたろう)

住 所 福岡県豊前市青豊19-14 スペースI

TEL 0979-53-9106

FAX 0979-53-9107

受付時間 午前9時~午後6時 休日 土・日・祝日

事務所サイト

<https://www.buzenlawoffice.jp/office.html>

検索はこちら

豊前総合法律事務所

検索

豊前総合法律事務所のご案内



豊前総合法律事務所
BUZEN LAW OFFICE

当事務所の注力分野

遺言・相続

- ✓ 相続争い(遺産分割協議)の解決
- ✓ 遺留分侵害額請求の代理業務
- ✓ 遺言書(公正証書遺言)の作成
- ✓ 遺産整理手続代行業務

当事務所の特長

少子高齢化が進み、権利意識の向上とともに、相続紛争も増加の一途をたどっており、地域で活動する弁護士として、適切に紛争を解決することができます。私の責務と考えています。関係当事者、論点も多くなりがちで、不動産や税の知識など、周辺分野の知識も必須になる専門的な分野ですから、自らの研鑽を積むと同時に、関係士業・業者との連携も意識して活動しています。

企業法務・顧問

- ✓ 契約書のリーガルチェック
- ✓ 労務問題
- ✓ 企業法務に関する相談役・参謀
- ✓ 日常発生する法務事案の委託

弁護士は紛争が生じた場合の最後の手段と思つていませんか。もちろん、いざというときのために安心を得るという発想で、顧問契約をいただいている企業様も多数おられます。しかし、本来は、紛争そのものを予防したいところです。たくさんの紛争にあたっている弁護士は、その予防にこそ、力を発揮することができます。気軽に相談できるビジネスパートナーとなり、大きな相談事は起こらない。そんな関係性作りを目指し、日々精進しております。

弁護士の活用例

飲食業界

飲食店においては、求人、労務管理の悩みにはじまり、比較的少額の売掛金が回収できなくて困っている、お客様からのクレームに困っているなどのご相談がよせられます。債権回収やクレーム対応も弁護士介入の上で行なうことがあります。

不動産業界・IT業界・建設業

比較的契約書のニーズが高い業界のように思われます。契約書のリーガルチェックや新規作成などのお手伝いもできます。ほかにも、たとえば、秘密保持契約書がほしい、各種書式を整えたいなどのご相談をいただこともあります。

介護業界

気軽に質問ができる専門家がいることで、雑事から解放され、職員様が良質な介護サービスを提供することに集中できることが期待できます。また、法定の研修などの必要がある場合、弁護士を研修にご活用いただくこともできます。転倒、転落、誤嚥、褥瘡などの介護事故が起ってしまった場合、虐待を疑われてしまった場合など、有事の際の対応もできます。

葬儀業界

葬儀会社・石材店などは、終活・相続との接点が多い業界です。たとえば、見込み客へのPRのため、又は既存のお客様へのサービスの一環として、連携して相続・遺言関連セミナーを行うなどすることもできます。



豊前総合法律事務所
BUZEN LAW OFFICE

予約電話 **0979-53-9106**

受付時間 **9:00~18:00** (土日祝日除く)

相談料金 **5,500円** (消費税込)

※なお、法人(企業)・相続の初回相談は**60分まで無料**です。

代表者挨拶

中津商工会議所青年部(以下「YEG」といいます。)でも、たくさんの方と出会い、研鑽と交流を重ねながら、楽しい地方での生活を実現することができております。YEGは、青年経済人の集まりですから、みなさまの企業の発展に寄与でき、ひいては、弊所も成長していくとすれば、こんなに嬉しいことはございません。

弊所では、みなさまの企業のサポートの形として、顧問契約をおすすめしており、継続的なご支援、万が一の場合の安心をモットーに、ビジネス面でもしっかりしたお付き合いができればと考えております。特に、医療・福祉に関する分野や、終活に関する分野のビジネスには興味・関心をもって取り組んでおり、注力しているところです。

みなさま、ビジネスパートナーとして、弊所を活用してみませんか。

